

Kodak  
LICENSED PRODUCT

C Y M

KODAK Gray Scale



歷世女裝考

秋



76  
3070  
3



伊予 1538 卷 30 370

竹村

竹村

歴世女装考卷之三 目錄・前編之部

- 一 産剃小剃刀を用ひざる事・胎髪を少く擽り残す事
- 二 目げとり小兒の髪并よ禿の事
- 三 かぶろふ中剃する事
- 四 ちやんく・おけく・はんかみの事
- 五 剃刀の再考
- 六 髪置・袴着・食初の事
- 七 深剪・髪前
- 八 振分髪あきりの事
- 九 額髪いひげを剪垂きりを・耳みみをさみの事
- 十 髪かみのざが髪かみをとの事

明治三十七年 九月十七日

全可

女装考

卷三

目錄

- ① 髪上げくみあげ
- ② 結髪ある髪むすかみの形状かたちの考かんがへ
- ③ 髪かみの垂たれ髪かみのさま・髪かみのなむなむ
- ④ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑤ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑥ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑦ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑧ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑨ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑩ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑪ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑫ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑬ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑭ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑮ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑯ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑰ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑱ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑲ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ⑳ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉑ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉒ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉓ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉔ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉕ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉖ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉗ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉘ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉙ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉚ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉛ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉜ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉝ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉞ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㉟ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊱ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊲ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊳ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊴ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊵ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊶ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊷ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊸ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊹ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊺ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊻ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊼ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊽ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊾ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん
- ㊿ 髪かみを洗すすふをよまよますといふ古言こげん

通計附録とも卅一條

歴世女装考卷三

江戸 岩瀬百樹 編撰

① 産剃うぶぢり剃刀かみそりを用ひもちける者・胎髪うぶかみを少すくく剃かる者

往古むかしはさうあり近ちかきむのまも僧尼そうみの外ほかた人の剃刀かみそりはさうありていふをいふ  
 貴賤きせんも髪かみの惣そう髪かみ髪かみ生なへある女の眉毛まゆげの鑿け子こを扱あるは男女  
 剃刀かみそりの入用いりようははり且かつ剃刀かみそりの僧尼そうみの持もつ物ものは忌いてははりしるん  
 僧尼そうみの物ものは剃刀かみそりの和名抄わななまにも佛具ぶつぐの部ぶあり又また圓光大師傳えんこうだいし剃刀かみそりの  
 母御ははみ剃刀かみそりを吞のむと夢ゆめに生なれ見みるまは名僧なそうありんといひしるん  
 是こゝも剃刀かみそりの僧尼そうみの外ほかつる物ものの一証ひとしとまへ又また類聚雜要るいこ剃刀かみそりの御假粧ごけいざう  
 具ぐの内うちも・鉸きり子こ・身み夾くわははり剃刀かみそりははり又また和事始わじし剃刀かみそりの信長殿のぶなが月つき  
 代しろは用もちひはり博学はくがくあり貝原先生かいげんもいひしるん今いまの如ごとく人ひと皆みな剃刀かみそりをはり  
 て男おとこの月代つきしろをはり鬘まげをはり女めの眉毛まゆげを剃風俗かみかぜとありたるは百五十六年ひゃくごじゅうろくにん以来いらいの

事多しむりけり申ふたゆふた人のかみけり小用は産剃りおとけり祝ひ  
まゐれば僧具の剃刀の用ひまけり鉄子まゐりて産毛をさきみたる也  
さて生まばとらむ事二歳まであつたやうみまふ小児の熱をゆるく育事天性  
あまゝ盛んある熱気ゆゑ二歳まで髪を生し坊主火の熱気をゆる  
まれば消を見て知るべし二歳の春より髪を生を髪置とて祝ひ  
此時魚味の祝義といふ事あり髪置の糸みくくひるを二歳まで髪を剃といふ証據ハ源氏横笛の巻ハ  
薫の大将の二歳の時を「からつてあつてこゝろみろさうたんとあつて」と  
あり露艸ハ万葉小月艸ともありて上古ハ漆物とせしむる繪の具の藍紙小  
作の物あり右の本丈ハ「つゆをさしてあまらうみろさう」とあつて今も  
おれハ小児のけりたるのがけりあつて「しるやうみまのけりけりたてて剪  
る枯竹むらゝけりてあつて」とあつてやういふおれじのやハかみさうて用ひ  
くおれいまどひて湖月ハけりあり源氏の抄どもをさう小剃刀ハ事ハさ

はて見ふつてさうさるるあり我ハ近隣ハ四歳又あるは下女ハ童の  
あの日常ハ如くあつてさうさるるはけりけりけりけりけりけりけりけりけり  
廊下つて入昏喬へつてさうさるる物事とてさうさるるつて呪ハてやんとさるるの  
けりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり  
みーあつてあつてとて露草の疑ハ露の如く滴るをさうさるる密さるるたるも  
紛はて童の如くけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり  
末の孫を拍まて門あつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて  
やうさるる人かかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかか  
中ハ呪ハてやんとさるるあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて  
あつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて  
はさみありけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり  
理あつて其實を結りて純んとあつてのけりけりけりけりけりけりけりけりけり  
けりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

源氏物語緒中をいへんも痴愚しく且身中も入らんとおのひまのあまんと  
此老婆が舗ふ老婆と偲ふ腰かけは六抱一核子の啼ゆ言成老婆妓  
むまあ流らびくわうす其間よりのひまなれば老婆ふむひ呪変らうも  
親中をいへばつづまふ毛をささみい吾があやまう也立腹をいへばあは腹は  
なち中さねと呪のりけ成さうやせんをありはまが世の変あり今年己の  
そーありあの子に四ッありはまが己ふ四をさ基が忌一死ゆ老歳をまのうん  
孫の悪一はまを六十とあたる男の夫婦そくまあ人二月まのねの月己ふ  
四ま子の髪のもをまう一まをみくまを歳をまのうんまをまのうんまの子まあ  
無病めて六十ふあやう長壽ありとまうたりまのいねあまあまあまあま  
やうんとおのひいふ遊ふまうたり一あの子はゆまあも幸ひあまあまあま  
終まども此事を親なまへ終らばり一いつがあやまうありまもゆか一まと詔  
けまを老婆を成あかてまあ一あがうまうまもまを頭成まげれどいふ

童の母の立聞あうとこえくまの禮をの内であうまうたあまこのおらう  
ごうあてまをまをさう本店中四ッのむまあまあまあまあまあまあま  
であのまをまをまをぬうまうまもやあまをまをまをまをまをまをまを  
言の罪おまう一くてまをうけまも今より十四年以前天保四年癸巳の三月  
の事ありま今地のいふ路上の樹ふ草鞋の掛りあは成見て戲ま掛ゆま  
ふ終らふ是を草鞋天王とをまう一ふ竹願の應驗あり一と五雜俎ふえたら  
はまあまのまを孟浪の呪も直實ま一たのめを神も幸ひまあひけんか呪一と  
やう一童を奉ふ成長した美人をま富家の娶まあり今年家内むりま  
栄ゆとまうぬ此娶の実家は今吾が近隣に居むあまのまの子は髪を源氏の瑣たる疑  
惑ゆまふ私ふ前一の書ふ淫ま過あり一ゆも穢梅ふはま成けまん今  
らふ紀一の〇まの歳より髪を生ま証拠は源氏薄雲の巻ふ「あまの春らり  
あまをいへばまをまのあまをいへばまをいへばまをいへばまをいへば

久仁(すくに)の「あつ」かゝりし、濤標の巻あて三月十六日明石の上姫君を詔(みこと)ひらるが  
 薄雲の巻あて二歳(たし)ある頃(ころ)の十二月源氏の本妻紫の上(むらさきののへ)住(す)まへ二條の院(にじょうのゐん)明石  
 の上の誕(う)むる源氏のたねの形(かたち)を引取(ひきと)り養育(やしよく)する所の支(さ)あり「その春(はる)より全(ぜん)  
 とあるあて二歳の春(はる)より髪(かみ)を生(な)せとまへし「あまきよのやどと春(はる)より生(な)せたる  
 髪(かみ)の十二月(じふにがつ)ふありぬまふありとのひのびて尼(あま)あふ髪(かみ)を切(き)べき程(ほど)あり」といふ  
 ある女(にょ)の児(こ)の切(き)るの式(しき)を武(ぶ)式部(しき)部(ぶ)の例(れい)の妙(めう)筆(ひつ)あて目前(まへ)よりまへよりきりたる  
 髪(かみ)則(すなは)ち其(その)世(よ)八百(やっぴやく)年前(ねんぜん)中(ちゆう)中(ちゆう)ありきやと又(また)今(いま)産(う)むる時(とき)産(う)むる時(とき)産(う)むる時(とき)  
 性(しやう)古(こ)よりれ風(かぜ)あり和(わ)名(な)抄(しやう)の「髻(むす)和(わ)名(な)須(す)々(々)之(之)呂(ろ)小(せう)児(こ)剪(せん)髪(かみ)所(しよ)餘(じよ)也(也)」とあり  
 然(しか)し今(いま)頂(えい)後(ご)小(せう)産(う)むる胎(た)髪(かみ)は(は)まゐるりといふ西(せい)土(ど)小(せう)産(う)むる胎(た)髪(かみ)を殘(のこ)すは禮(らい)  
 御(ご)國(こく)小(せう)同(どう)事(じ)禮(らい)記(き)内(ない)則(すなは)ち「子(こ)生(な)れて三月(さんがつ)末(ま)擇(たく)日(にち)剪(せん)髪(かみ)爲(な)髻(むす)男(をとこ)角(かく)女(にょ)羈(き)」とあり  
 西(せい)土(ど)生(な)れてより三月(さんがつ)末(ま)かちて産(う)むる胎(た)髪(かみ)を剪(せん)せざるは胎(た)髪(かみ)を殘(のこ)すは奉(ほう)也(也)禮(らい)  
 記(き)の註(ちゆう)小(せう)男(をとこ)角(かく)女(にょ)羈(き)といふ事(こと)の解(かい)文(ぶん)多(た)し一(いつ)國(こく)は(は)作(しやく)はる左(ひだり)のごとく

禮記  
 内則  
 為髻  
 之圖



案(あん)小(せう)禮(らい)記(き)の本文(ほんぶん)「擇(たく)日(にち)剪(せん)之(之)」とあり西(せい)土(ど)  
 胎(た)毛(もう)ハ剪(せん)るといふ  
 胎(た)髪(かみ)を剪(せん)るに  
 髻(むす)小(せう)男(をとこ)角(かく)といふは今(いま)俗(ぞく)小(せう)  
 女(にょ)ハ羈(き)といふは形(かたち)状(じやう)の頂(えい)後(ご)小(せう)  
 一撮(いつさつ)殘(のこ)すは今(いま)市(いち)中(ちゆう)あても男女(なんにょ)小(せう)産(う)むるは此(こ)風(かぜ)ありとてうぶ毛(け)をのこすは

角(かく)と羈(き)とて男女(なんにょ)形(かたち)をかへし西(せい)土(ど)も雅(みやま)きなり女(にょ)あり男(をとこ)あり鬢(かみ)眼(め)を  
 義(ぎ)ふもあて御(ご)國(こく)中(ちゆう)神(かみ)代(しろ)をさきあり昔(こゝろ)の児(こ)曹(せう)女(にょ)ハ髻(むす)とむまびてたじ  
 男(をとこ)ハ鬘(まんと)角(かく)といふを今(いま)中(ちゆう)唐(たう)子(こ)髻(むす)といふ和(わ)洪(こう)不(ふ)契(せき)の駢(べん)事(じ)あり

二(に)目(め)刺(さ)といふ小(せう)児(こ)の髪(かみ)・禿(かぶ)

中(ちゆう)昔(こゝろ)の風(かぜ)俗(ぞく)女(にょ)の児(こ)三(さん)歳(さい)より髪(かみ)を生(な)しはく小(せう)希(せき)髪(かみ)を眉(まゆ)のまへより上の(うへ)を  
 小(せう)截(せつ)せりてたじはくはく同(どう)く姿(すがた)とて二(に)歳(さい)より十(じゆ)歳(さい)以上(いじやう)より額の(いさひ)は

あり古来より髻の字をめぐりと訓せなむと髻ハ小児の垂髪の中ありけしきそ  
 あり小児の垂髪しんげいの字ハ髻髪と書るしんげい新撰字鏡しんせんじきやう和名抄わなまが見ゆ説文せつもんハ「髻髪垂眉也」と

あり目ざいハ髻の字ありしんげい狭衣さあく卷三くわんさん此書ハ紫式部むらさきしきぶがむろあ後一条院ごいちじょういんのものとあり大貳三位だいじだいさんが作源氏物語つげんしやうより二十二年にじゅうにねんをさ  
 後ノニ歳ごのよせありあハ女宮にみやうさぬを「めぐり多おほくはぐ」をせらふかきやりつむり

をむむびあ入いれ此めぐりとハ詞此書このことばの前後ぜんごの抄しやうありえなれど抄の一ツを  
 あり目ざいハ西大人の説せつありあ契冲阿蘭梨けいしゆあらんれいの田珠菴でんしゆあん雜記ざしきハ右の狭衣さあくの文ぶん

ありめぐりの事ことあり「めぐりあはせ髪かみのみどろきつけて名はあたりとあむきあり」  
 とありと真淵大人まぶちたじんの標註ひょうしゆあり「めぐりあらひきた子のむらひ髪かみのみどろき目めは  
 ありきとくあへなむとあむらえあへん」とあり此西大人の説せつありめぐりの名義なめいをさす  
 あり「抄のま先年せんねん俗ぞくありハ大和やまとめぐりて京みやこありきとく杖つえをさめ比舞子ひまひこを招まねけ

あり一人ハ切禿きりかぶをめぐりめぐり見ゆいといひ「かじし中国ちゆうごくハ今いまも此風このふうあり女  
 ありの子ハあやうと十歳じっさいありてハ目ざいありとまなぬ國東くにとうハ元祿げんろくありきとく繪え

えなる○さを真淵大人まぶちたじんが万葉考別記まんやうかうべつしきの統すむあり「きよく切ききやくハ目ざいありて  
 あり額ひたひたの目め代しろしろけをむる生なま下くだりせれまはる肩かたありて下くだる末すえをまうて放はなてあは  
 あり放はなとも童放ちゆうはなともうらな児こともいひ」とあり猶なほ古書ふるしよより成見なりま見みて考かんふ  
 あり髻まげ抄しやうといひあり六歳ろくさいまでせれまはる男おとこの髪かみ上げあげ此髪このかみ下くだりししせはる間ま

ありを髻放まげはなといひあり則すなは今いまハ禿かぶあり此こかたありとハ名目なめく中昔ちゆうせきの抄しやうありえは  
 あり源平盛衰記げんへいせいざいしきハ入道殿にろだうてん清盛せいせいの計はかりあり十四じゆじゆのり十七しちハ童ちゆうの髪かみと額ひたひたのまをも  
 あり小切せきせきハ三百人さんひやくにん召仕めいしせける童ちゆうありあはる法師ほふしありあはる何なにのの白しろやうんん中ちゆう入道にろだう  
 あり殿てんの禿かぶと聞きこへけまはる京みやこ中ちゆうありあはる高家たうけの者もの也なりとあり右みぎの文ぶんあり童ちゆうありあはる

ありとハ此頃このころ及およびの男子なんしハ十三じゆさんまでハ髻まげを一つふゆひて背後せしちゆうへたりしあはるせのちハ總角すうかく  
 あり今いまハいあが又また法師ほふしありあはるむらむらハ法師ほふしと入道にろだうとの差別さべつあり法師ほふし  
 あり今いまハ今いまの山伏やまぶしありあはる入道にろだうハ今いまの僧形そうぎやうありゆまよハ童ちゆうありあはるむ法師ほふしありあはるむ

ありと記しるする文意ぶんいを味あじふハ男おとこの子こありて女メの子こはゆうハ截垂せつすいハむ風ふうありしハ衣え  
 あり

あり

あり

是を亮といひらるん此後建久六年 民部卿家哥合みんぶけいけあごあひのりれもふたの白あつも

るらんかづろふえーのいひまき」とあり 東鑑とうかん外そと八はち其その 垂髪すいかみとあり唱食うたのし 男の子也おとこのこ

あづろふえー葉はふふろの髪かみを被かぶせわりの名なあづろふえーゆあふ男女おとこめも髪かみせうち

かづろたる哉いかかづろといひらるんまふもいふごとく今も中園ちゆうえんあかの目めさう哉いか

生なまひのさう十歳じゅうさい比ひまを女めの子こいかづろあうとを園東えんとうも元祿げんろく室むろ永ながのあつろ

まふもかづろあうといふと繪えふあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

(三) 永ながふ中ちゆう剝はくまる事こと

今中園ちゆうえんあてかづろはあつろあかの目めかづろあうとを園東えんとうも元祿げんろく室むろ永ながのあつろ

あづろふえーあかの目めがこれあつろ中剝ちゆうはくまる事ことあり うつ不物語うつふものがたり 卷上まきの上の上

あ四歳よっさいの姫君ひめぎみのさるを「いぢひまをさうげあびを比巴とてあそ手遊てあそのびえ かならまはまもあ

ああづろといふと繪えふあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

があづろ此君このきみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ

あつろあづろのかみ姫君ひめぎみあづろあまも今いまあかの目めかづろの名なのみ妓か廓くわくあつろ



〇とわくまうあうたてり  
中をいさる雀子を吹いたるを  
 此文は左の圖をてうて今中  
 國の兎兎ふ千年の古風は残る成るべし

四 ちんちんく・おけい・せんかみ

今俗はちんちんくとして小児の髪を頭の左右へ縛りおくの禮記内則の爲鬢と  
 あるふむあけきまむ古風ある事勿論あり又おけいとして頂はあるハ嬰子粟の實の  
 形は似たるゆゑの名あるべし清人の皆芥子坊主もども昔の以前明人の  
 作りたる譯語全  
 〇おけいとえたりけだし明國同一の風ありあつて〇さて又小児の耳の腋は毛を  
 のすをはんふとつひを近年ハおけいこといふ  
田舎みくつ 奴はまてんたまごもえん  
あつちあつち 寫本寛政の比  
大坂人詩因作 撰州有馬郡唐櫃村  
 〇の名義曉しがさうしん  
あつちあつち 撰陽落穂集  
 〇ハ限りて半甲といふ事あり出生の小児の額と耳の腋は髪をおなげりろへハ  
 ちんちんをかくむ村の半甲といふ近年見うてて然せばりし小児ありしハ



此國古き  
 繪卷みえんたる  
 源氏若此の  
 奏は世の上の  
 十歳あるを  
 髪は髪をむらび  
 たるやうふゆら  
 くととあるハ  
 此圖をて解ま  
 べし此國ハ  
 源氏多て古き  
 月あるを  
 知るべし

危難を死せり村人等懼て旧例の如くふせとぞ  
さうのさう  
 小児の月代刺のうたるを浪花もて半甲をり  
 〇と唐櫃村の事ハ有人稀あり  
一條 此書ありて  
全文  
 〇んうの名義瞭然たり此後一月の春とちんちん  
 有馬多温泉のやうの人とて吾が草堂へ尋  
 来りて書画帖をかりて一筆を乞ふ此人京  
 在りて画も字びより頗る文字もわる口を  
 ありしはかの唐櫃村の事成結りて然るや  
 〇あやとなづけられはつちも実鏡ありかの半  
 甲の貞いとして席上は作りたる圖成縮てらまか  
 〇

五 剃刀再考

古事記の垂仁天皇記  
玉垣宮  
 〇天皇の後の御兄

○上見醒齋京傳翁の著されり骨董集  
初編名古屋書示此圖をゆて寛永  
以前の繪ありとあり是則  
万葉集小賦  
放髪 伊勢物語の  
ありり髪あり

猶委くハ次ハの衣  
此圖を古書小參撰  
て葉するは二百年以上  
在十六七の女子の熊あり  
全國ハハの骨董集あり



・帯ハ糸打の名古屋

・袴袴を牽く



十四歳の女子

○貞享二年江戸板・秋夜茶吞物語とのみ  
ありし此圖あり  
按ふと十三四の女子の髪あり寛文あり  
元文ありを七十年をろの間の浮世州  
子ぞの小売ある國ありとんたまて  
ありあり其一ツをむ

撰州有馬郡唐櫃村の  
児曹半甲剃之圖

按ふる此髪  
風岡東あり  
かの村の古風  
他國も移り



あつ沙本昆古王天皇小叛き稻城  
籠りふ后も罪をわをとて俱も城  
籠りありを天皇・后ハ助んとて力士  
小命ト后を奪りありんとありト后  
あり捕らるとかきふ雨の文小爾其后

豫知其情悉剃其髪以髪覆其頭云々  
此の解は髪を以て剃落たる御髪を以ての事ありとあり此比  
及剃刀との人物の有りを考へおのこ竊小謂此比いまだ仏道本朝入  
ぎま僧具の剃刀ありたりとあり頭を剃る剃刀を除て外は物あり依て思入  
小剃其髪」とある剃の字ハ剃・刷の字をみてあり古く写し誤り傳へ  
来りりありありとあり剃も刷もきると訓べ又日本紀の天武紀ハ天武天皇  
大海皇子とて東宮たり御時御父天智天皇の疑をうけあり小赤心と

あつりあつん為小髻を剃除あひる事えたり此項ハ仏法渡りてのち百四  
五十年たちし時を六僧具の剃刀ありつらん **万葉集** 卷十六 法師等之髻乃  
剃梳馬繫痛勿引曾僧半甘の哥あり是を証とせれば元正天皇の御  
代靈龜・養老の比も剃刀ありて僧の髻を剃りし事明し **頭ハ薙**  
如く男女剃刀をけりし事ハ天正二百七十年前比より以来の風儀とあり

六 髪置 ○袴着 ○喰初

**東鑑纂補** 小 仁治二年六月十七日癸酉 若君御前・御生髪也前武州着  
布衣令参仕給 毛利藏人泰光 左衛門大夫定範以下父母兼備諸  
大夫侍候 畧殊及結構之儀 云々とありとみ若君とハ鎌倉四代頼経ハ  
の御子あり御生髪とハ俗よりハ髪置あり 三歳より髪をむく事 男女同やうあり  
また又 **東鑑** 卷四 仁治二年十月廿一日の兩よ 今日若君御前御袴着魚味也  
畧着始綿衣給 とあり前より引る如く此年二月十七日生髪ありて同年十一月

廿一日袴着の祝ひあり此若君とハ前よりとく鎌倉四代頼経ハの御子  
後小五代頼朝卿あり延應元年十月廿一日鎌倉小生とみ仁治二年十月  
廿一日ハ三歳正當の誕生日ゆゑ袴着の祝ひありとあり 袴着の日より長  
絹の袴をろを着せしめあひく見姿あり玉ふ又 **玉葉** 卷八 養久二年四月  
十六日皇太子始て魚味を供せ御年三歳 とあり 魚味也 とハ出生以来此  
日を始めて魚を喰むを魚味の祝とのハ魚の喰初ありむハ三歳ありて始て  
魚味をゆるす風儀あり 祝ハ次小のハ一又 着始綿衣給 とハ生てより冬も綿衣を  
まを三歳ありて始て綿衣を着せ男女の児も三歳より始て魚味綿衣あり事男  
の児もあつり是子と養育る古昔の風儀あり **安齋隨筆** の説ハ小児ハ脾胃を  
健ふる代以て養生とハ魚類ハ厚味ゆゑ脾胃ハ泥まををる又小児ハ火氣盛  
るゆゑ魚肉ハ膏脂と熱物ありゆゑ火氣を添ふを恐るゆゑ三歳までハ魚味を  
食せぬと又三ツ毛綿衣を着せ冬も給とせしめて着る事ハ綿衣ハ熱氣成

包く不漏の多きをさるる古小兒を育する心を用ふる事斯の如し」とあり此説

宜あり唐国よそのありあり五雜組卷十五 事の部小曰「保嬰論云若小兒の安故

要せを須く三分の饑と寒とを帯ちむべし此格言也」とあり今魚市場の

犬小毛澤の美いあり寺院の狗は毛澤のあまふかき熱性の犬熱物の

魚を喰ふとくはさるるゆゑあり又被を重しく朝寐まれが起てはさるる

あま血を包蒸する小過るゆゑあり又さらみむひさるるがれ今乳のみ子

小魚味を喰せ綿衣いさるるあり頭巾をさかかざるありむろふたごら舐犢の愛

より古風のまされたるあり何ぞ舐犢の愛といふ老牛犢を愛して朝夕舐

て終るのゆゑ殺まるといふなりハ惟が子とわたりハ父を指す父よりこひて

かとののよはさるるありやりまをうと井物を喰せつひみ虫氣をひたれはさるる舐

犢の愛といふべし舐犢の愛といふ事後漢書揚彪が傳小見え或翁謂けるあり犬猫たりさるるひさはるる

ハ愛りさるるありあり我子のニツツの頃ハ愛小溺きやまり兒心中親のむか

る心強あつて心は欲雨と欲せざる雨心はまをせざればまづ声をあげて啼泣と悲しん

あらむ愛するを知て親を欺くのあり親ハあざむるをさるる實小悲むとありひさ

かむが欲するふまをせを行儀を教む是卑賤の子を養育おはるるかかしのどし始

啼附その欺をあらて強く叱るるありまづまあく啼是實小悲しとありさるるあり

の口はふさへ君子の子を見て親をあらと古語ゆゑと翁のりまき若き女中たち

子をやあふさるるえおむるると筆のつひをふまへつ〇件のごとく鎌倉時代は今と

同く袴着を祝ひる事ハ此時代より遙以前はあり登り風儀あり佳吉物語源氏物

前のふ大綱言ふ中のふ大綱のてを「をまあたののどもふたらまきつらうらんとおのひまをふ」とあり又

紫花物語村菊の巻 長和五年 今より八百二十二年ありの西は「むら君はと三ッみるせあへば四月ふは

なるまきの事あへり今よりつこもさるるふちひさはるる具どもいみじうせをせあへり

あり男女ともなまき三歳ある証扱とまへり蓋し女は裳着さるるありゆき俗ふひ

竹取物語

竹取のむすめかぐや

此ちこやあひねとよまじくとおなまふありまはる。

二月廿二日みあるはるよふたれとある人よありねまをかみあけらざだてかこあひ  
させ裳ぎ守」とありあひねは二月を三年とく姫君を二歳とある文意とまこと三  
の裳ぎ古書いひあまの女の子の魚味ハ管見記 竹林院左口臣 公衡公の御記 永享二年十月廿八日

霜月十五日限とも他国ハ然るまを霜月十五日限定なるありハ陽師の書ハ  
年中の最上吉日ハ二月十日・四月五日・五月三日・六月朔日・七月廿五日・八月  
廿二日・九月廿日・十月十日・十月十五日・十一月十二日とあり然此内いづれも用ふべ

事也と貞丈雜記 ことごとくむつらあやと祝ひ事ハ其兒の誕生日あり

中昔の書いひ深曾岐・髪曾岐といふ事あまことたり其のよを書向み  
校まば二歳までの髪を剃り二歳の春より髪を生し其子の誕生日ハ髪置の

祝ひをあるは此時裳着もあつたさかたはじむ髪や生ひのびく常のあつた  
ざくやどよこれハ其兒の歳のをあるかろく髪置の末を前カ整る成加美曾  
岐とて祝ふ 切といふことを 一年ハ二度をうそぐあり斯為ハ髪置の末はくく  
見つたよろん為あひひち毛脚をそろく生延さんた免あり 後水尾院宸作

年中行事 享本慶長 二歳の時髪置あり霜月師走の内云々九歳の時級ありし  
あり身の長ふありあひひちいそまをまきどもあり 見ハかこまあつたの御事

字本也 深曾岐の事といふ条ハ「万葉十三卷ハ歳乃八歳叫鑽髪乃吾同子  
叫過とあるを同書ハの卷の八年見之片生乃時従とありあひねは八  
児ハ髪もたす頭の末はたすをうらまは其末を頭の程はきり入切らうとえたら

あくのきさん料あつた 此風後代までもつたまじと五歳はまる事とあるハ元服  
るども後の代いいとやまあり其うら後漢書鄧皇后紀ハ曰・后年五歳大



未 源五 髪をたふさふ髪をいへてふまのんのもまふかまるとけさやふも髪のかぐ  
—いけ髪がむとそうたてそらせうもあつるふいふあひやんとまうんと。髪はじ  
づいふいふとあつた人もいひ髪はまう—みとをあるとむがふたれをまぢのあつた  
あまのあさけあうんとた髪をそちぢるといひまてあ入」とあり此時紫の上十四歳  
の夏あり同年の冬源氏と新枕ある事同巻よえたり源氏ハ紫式部が胸間あり  
ゆ—作り物語多きと當時の事物をうつけられたる物をいふ今より九百年前ハ男  
のさげやぐろ禿ある証とまて—此風近き比まも残る事前より出たる園儀見く  
ある—○振分髪とあるを男をさむまは髪上げして鬢曾岐といふ事せま  
此書ハ今より三百五十七年か明應年中の物也 じんをさむハ十六うらあり髪をたむハあ  
男をさむうごん人のうて髪がうら 百樹云とん人のうとハ碁盤の上ハ じんの髪と  
うらむこのまみのさうりよりみのさうりたる— 百云とべた かみのうまたハ耳を  
とてもつらあつあごの下をまうて一方のまみのまみよりいさめをこて

笠簾中旧記

此書ハ今より三百五十七年か明應年中の物也

百樹云とん人のうとハ碁盤の上ハ

百云とべた

こひたるかこのまみのまみふらうとて—個髪まきくはりきめふらうとて—とあり此  
文を推バ鬢前ある髪毛の長い大概か拵け—二尺前後ある—かうふじん  
の毛を截垂を風俗七八百年あの中昔よりあり—事あり

九 額髪を前垂・耳をさみ

前中引る源氏葵の巻紫の上髪そだの雨は「いとあがき人ひさひかゝるま—  
みどかぞあめ」とありハ髪のため長くと切たを額の髪毛ハ短きものぞとの  
ことあり是乃鬢截あり 今より五百五十余年 前永仁のころの物 卷四よ「あたけのやとあ  
はご—むまあうかまたるもいへるむのやとあさやうみかきかひらきたるも  
とぐまそへんうかひつきの花やうふま」とあり今源氏繪とて宮女の熊をさぐくふ  
かたししたる鬢の毛のゆるみ髪を成面あけてあぐハかの額髪をじんせだ—  
たる形負あり此じんせだなるゆふ雨義ありツハ面負の飾のたあツハ人ふ顔を  
あつた時うたかまき扇も持ざるをハ此じんせだなる毛を顔へあ掛て顔を

かまをたけり清少納言せのちうまじんが枕の艸子すゝのくさこ 李吟本 九 一「かたはかげとさげたる扇をさへり

あふふりかたき繁はげの中ちうまじんあめのみよまんとまふさるけしきやほほそとてあつめ

とあり是ハ清少納言始て中宮ちゆうまじんへのちふ上東宮仕へし御中宮みちゆうまじんの御兄伊周公いみ俗ぞくは

いとをらぐまてゆゑとづうとて扇あふぎは顔くわんくしたる控まがの扇あふぎもとせよと伊周公いみよりあひ

らほむんむんの髪かみをちうけ顔くわんをかきんと押おすとせよとてあつらふんと心こころはくし

たるあり此文を二ツハ顔へあつらふ物ある儀あり一つ同書卷十一ふ「むの髪長かみやう

あつらふ面良美らみとあると一証しやうとまへ一さてむんむんの髪かみは風俗ふうぞく元祿年中げんろくまで

あり一半ハ髪かみの風ふうの圓紙えんしなりたる事ある儀あり一〇此むの髪かみを前まへたじし

がやくともまほふ面くわんへみだれから物ものゆゑ身みへたしむ身みをきみとてのゆきまほふは

源氏げんじの巻まきは「あつらふまほめりかたあつてもあつらへ一とえたるあまめつくし

まだ成なたれず耳みみをさみぢちふふさうあな家いへまじじのむしちちちけたる事あり

是ハ女の品定ちよさきぢたる馬頭源氏君うまのかみへちよとて多おほく此雨あめを本居大人ほんい源氏げんじの注しゆは

「古いにしへの女をんないみ髪かみをたきふるはむの髪かみを左ひだり右みぎよりあへたる事あるをわ

ちとつらぬ女をんなの身みよりあつたりし髪かみをさるさくむぐうくわのひて身みをさむと

の事ある物語ものがたりは「つらけとまへもとぢちひたる事ありみよをさみとてくこひ

此物語題号このものがたりのかぎはふ二位ふにゐとあるも此名このなはうけがう」とあり又同書このしよの横笛よこふエの巻まきは

「雲井くもいの馬うま 燈火とうか」とありあち夕霧ゆゑ大臣だいじんの北きたの臺たい若君わかにの心こころちあやみあ入いれ時ときあま

まへもほくろひあひ顔かほ髪かみを身みをさみ一あひるあつらふ事ありて中ちゆう宮まじんの

比ひむんむん持もちたる事ありて一いつらつた寛政かんせいのころも市いち中ちゆうの事ことむん切きり

とてむの髪かみを切きりひたる風ふうをち一ちあひし今いまはさつらひの儀ぎは圓まるより

て今いまあつらふ事ありてまた又今いま女をんなの子この身みよりまへある毛けを生なすたるは風俗ふうぞくは奴やつこと

の事ことをさるる遊あそびとてある事ありて成なる事ありて身みあつた事ありて

あり物ものよめかからざるをともわの身みをさみとてあひひあつて遠とほきむとてあ



あせうし まく月花をわ

十 髪かみのさぐりさぐりを

あせうし まく月花をわの髪かみれをさぐりさぐりをとの髪かみ前まへの異名いみなをい  
のべ—**紫式部日記** 中宮御産の条「あひのまのつと女房八人などいふさき髪かみを  
かみあげあるきのとゆひしてあつたはらんのでつさまもの中畧ちやくのこゆひとあへる  
髪かみのさぐりさぐりをほは孫まごよりあつたまひさままへてあひまふたのきなるかさうめさ  
のこまらふふとさうり—」

按よ貴人きじんの御産ごさんあてハ七日ななひの間まちよりげの物ものか白しろき紙用かみもちゆる幸ゆき性せい古こ  
より東山殿とうざんとらまをも然しかある事こと比ひの記録きこくよえたりとあるも白しろき衣い  
裳もろの女中にゅうちゆう八人はちにんが黒髪くろかみのさぐりを映うつあると髪かみのさき紙かみ種たねよりさき  
**源氏空蟬の巻** 空蟬の巻 空蟬うつせみと軒端のきりの花はなと基もとを打うて軒端のきりの花はなの白しろを「髪かみいひとあ  
ちめてあぐいあう孫まごどさぐりさぐりなむかひのむといさまきげあり」又枕まくらのさき・栄花えいげ

ゆもさうりをえの

十一 髪かみあげ

髪かみあげといふ事こと古書こしょごのみあまこと結髪むすかみは西義さいぎありツハ男おとこをささむる附つけの  
振分ふりわけ髪かみをツハ結集むすあひ奉ほうて髪かみの末すえハ脊後せのうしろへたじむる義ぎハ男おとこの元服げんぷくと同然どうぜん  
あり是上代これかみよりの風儀ふうぎより日本書紀よめいの元恭もとやすみ紀き 今より千四百余年ま 七年ななとしの下小したのこ「皇太后みかどごう聞き  
之恨このを曰い妾わが初はじめて自結みづかみ髪かみ陪後へいご宮既みやい經へ多年おほしきとし」とあり前まへあひ引ひる万葉まんやふ「う  
あひをあらう髪かみあげのん」とあり哥うた由伊勢物語いせものがたりの「君きみあらうがて誰たれりあひさ  
の哥うたも婚よめいを約やくして結髪むすかみする証あかしとよべ—**洪土由文選** 蕪子脚古詩「結髪むすかみ為な夫婦ふうふ・  
李善りぜんが註あやう小結せうけつ髪かみ始はじめて成人せいじん也なり」とあり和漢駢事わかんべんじあり・さて又男おとこせむとも髪かみの半かた  
頃ころよりぬま髪かみあげある事ことあり—とある竹取物語たけとりものがたり「世よちごやあひかるとよ  
まのこむかきありまするこ月つきをうらよあつたよあつたあるふまきぬま髪かみあ  
げるとさうして髪かみあげせさせ裳もきす」もが女のたままきあり髪あげざる・さて又髪かみあげ

今ツハ宮女たち御陪膳の時にかあらむ垂髪を結びあげて櫛をさす事あり  
 かやうにまさるよりいさへうりて御膳の具へ髪を毛のあかりけがさんてなる也  
 ありまへの櫛の条ゆゆい如く此前の条に引き此式部日記にも「あひまの  
 さら女房八人」とありて「かみあげたる女房」なるともなれりて「まのちかひの  
 まのるとを髪あがる事をさす也。かちをうるとさうぬきさくぐんせ玉へり云々」  
 又「枕のまじり」あひのをりよありてみるゝあげまのりて藏人どもまさるの髪あげて  
 又「江家次第」嘉保・康和の比の書今 卷十七立太子の条「幼宮時ハ女房陪膳を為ま  
 一本の髪を上ぐ女藏人四人以上傳供」本書とありて御陪膳の髪あがる  
 まるより「成るべし」猶別べき書あまごうのさけまはまのりて  
 髪あがる髪のさぬは考へあり下よのべし 髪あげふ西義ある事斯  
 如く

(十一) 神代より髪の風一変ある事  
 神代の女の髪は凡いさへもゆる如く天照大御神の御髪も御髻と結く

しるるたゞしある状神代巻を証とす一此風後もつとるなる事ハ人皇十五代  
 神功皇后三韓を征へむんとて筑紫の浦まで御勝利を神祇は祈玉以驗あ  
 ば此髪分きて西と東とを御髪を解む海は濊ぎあひる髪あひる分て西  
 と為しを世のま髻とありあひく假は男の白とありあひる日本紀の神功皇后  
 の巻は詳あり是るも女の髪はひとりのゆい男ハ西は館結神代の風の亦及ぞ  
 ありて此男女の髪の風期てあり歴一奉天七地五の神代より人皇二十九代天智天皇  
 の御代まで不変一は天武天皇の御代より一変せし事ハ日本紀天武卷 卷下  
 白鳳十一年三月の詔曰「自今以後男女悉結髪」とあり本居大人在古事記  
 傳 卷七「天照大御神假は丈夫の御装束を為賜事の註は右の文を引きて曰  
 上代は結といひ一本をツふあつめ挙て結て其末は後へ垂たりけんを彼詔は結  
 よとあつめ頭上は結結て髻とまをいさへる」とあり是日本もて女の髪と結ふ起  
 原あり。また右の御制ありて二年なると「男女四十以上髪之結不結任意」と在

て又二年なちて十五の詔しに「婦女垂髪干脊猶如故」とありち此比及天変地  
妖まらちつま且又御惱なの事ごとありしゆな神代かみありの髪かみの風ふうをあらたらむひと

からみあひひて再故また復またあひけんん 本居大人が玉此後十九年かなちて文武天皇の乃

御代み慶雲二年十月の詔しに「今天下あ婦女か自神部かみ齋宮い及老嫗お皆みな髻こ

髪かみとあとども垂髪たする人ひともも御制みをを紛ましもてて其世そのの習なひのままり

改あらささうけんん中昔ちゆうの物語ものがたり各ごとままるるやうやう皆みなままりり髻こをを髪かみあらひひままるる唯ただ大宮おほ

禁かめてこともある附つのしぎぎあり 本居いいららくく平へらら慶雲の附つけ御制みを用もちひひるるべべいい終す

榮花物語 吹上の巻ふは神南かみの胤松いとのお大百姓おほむむままりり産うままるる帝みの御胤み源げん

氏の君うぢををややああひひままるるとて假かりは大内の様さまををううくくかかぐぐ西にしの文ふみに「女むすめの髪かみ上げあ

唐衣たうままをを清前きよままのお冠かんりりうう人のひとままぬぬままるるいいででままりりとあるを

清前きよをを思おもててううくくままるる田中大秀たが竹取物語の解げは右みぎの文ふみを引ひて曰いわく「縣居あり

淵ふあり落凹お物もの語ごはああままりり一人ひとりていいややぐぐままるる髪かみをを巻まああげげてていいままるるは主ぬしのああららむ

ああかかたたあありりてゆゆききあありり又いいせせ物結ものむすは高安たか地ぢの女むすめ此こ髪かみをを巻まああげげたるた時ときあり

ままどど種こゝろをを分わてていいままるるううららくく髪上かみままるるハ晴はりりななままをを居ゐるるハ常とこありり巻ま上ありり私わ

ありとままりり真淵まなるるああまま心得こころえべべいいととのの前まへ又また引ひくく吹上ふの巻まに「女むすめの髪かみああげげててううままぬ

ままででいいかかままへへいいななままりりとああままりり物結ものむすののままちちああままへへいいづづるるああままままるるうう

あり同時どうじの物語ものがたりもああままへへはああままりり付つくくううは髪かみああげげままるる事ことままるるハ不審ふなるるハ陪

膳ぜんの附つけけああららむ髪かみああげげままるる事ことハああままりり吹上ふのの陪膳ばいぜんををいいららむ

(十三) 結髪むすかみあるる髪かみの形状かたちの考かんが

古こ春はるみ結髪むすかみとああるる註釈しゆしやくは髪かみををああげげたるた其その髪かみの形状かたちハああららむると并なりりたたるる物ものああ

とが管見くわんけんああららむ見けんああららむるゆゆハ斯ごとくありけんんと考かんがへへるると固浅こせん学がくのの証しやう説せつ

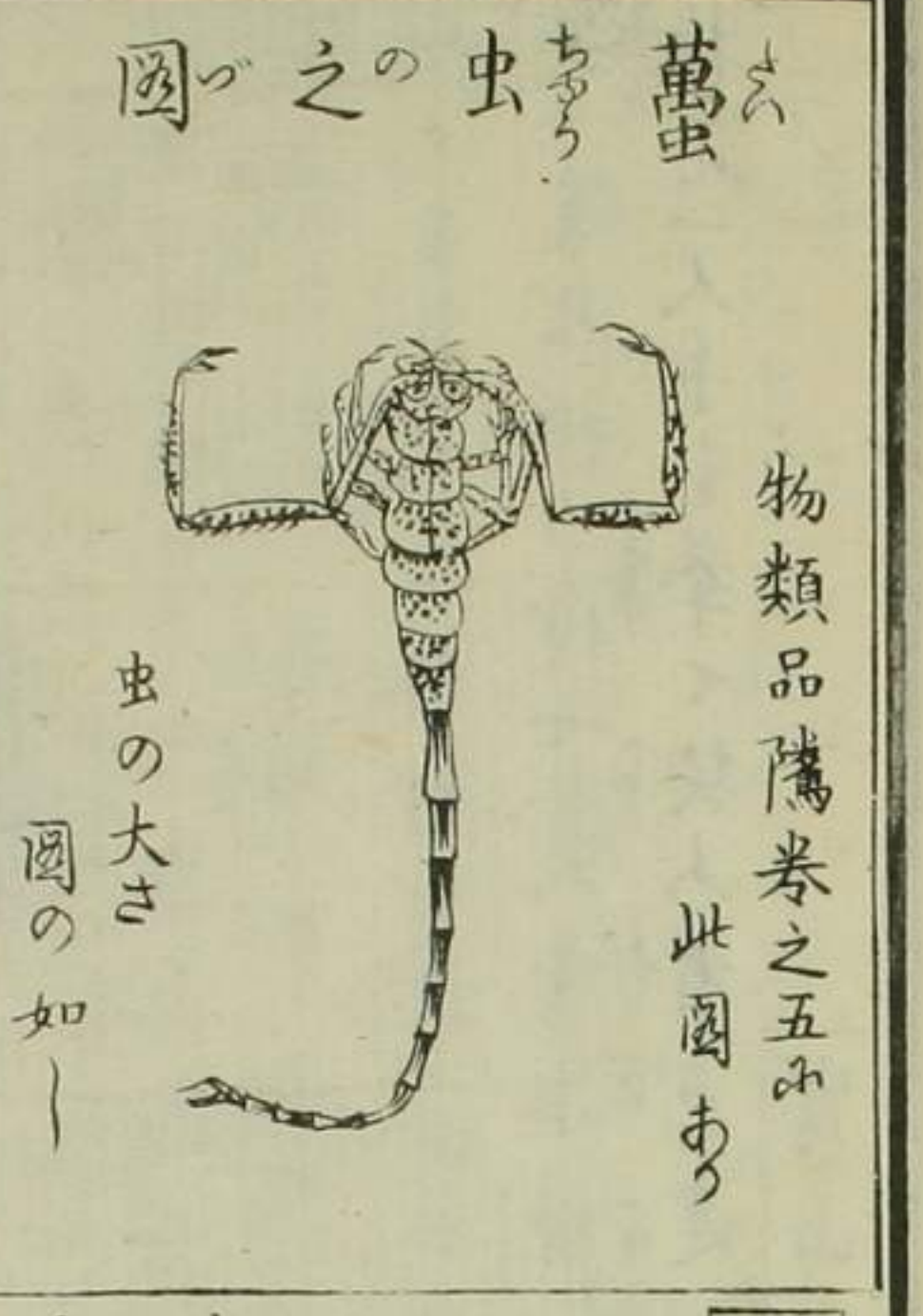
取とりりたたるるばばいいと姑こくくああららむる諸賢しよけんの教しやくをを俟まちてて世よ式しき部ぶ日記にちぎハ中宮ちゆうぐう彰あき子こ

門院かどととああららむる関白せんぱく敦良親王あつらしんおうを産うままるる寛弘六年八月十日かんくわうのちのち後ご朱雀院すさなけにに條じょうはは帝てい院いん

道長公みちながののいいままりり也なり敦良親王あつらしんおうを産うままるる御誕生みだんじやうハ中宮ちゆうぐうののいいままりり也なり條じょうはは帝てい院いん

御誕生みだんじやうありり若宮わかくみやハああららむる御對面みごたいめんのの為ため道長公みちながののいいままりりとと行幸ぎやうきやうありり下したのの文ふみハ

「行幸いたつものさまも、もどあつたより人々けささうー心ほろひませ中畧北みかた  
 はまふみまをわすれへて女房中のかたる・南のむあうりよりまごれとまを  
 ーしむまあげて内侍二人いづれかの目のかみあげらるるまごれとまを  
 げよかたさるやうあり」下畧 文々由大方ありゆま引せ  
 ちんぎん物語ゆまの事をかきて  
 「かゝる儀ありげよかたさるやうあり」といふ式部が目撃すべからざる老後  
 あげれさまのおよそさるい此文句のみあり・さて唐絵ふ比一なる此比及の空土北宋  
 の淳化年中あり寫山樓文晁 あり宋画の模本ありと尋ね問けるふ果一くふ  
 けきたる模本を寫し地たる畧一とありまごれ式部がかゝるやうといひるふ  
 此國儀てうーいふ結髪結髪の状のゆわうさげあうる・さて西土の大古の髪髪のさるい  
 詩經小雅都人士「彼君子女・卷髮如蠶」同次の「終朝采絲不盈一匊予  
 髮・曲局薄言歸沐」とあり・蠶ハ蜂蜂の如く蝮虫あり和名・佐曾利佐曾利といふ  
 まごれと和名抄あり蠶螭を佐曾利とあり「字彙」蠶螭ハ土蜂和名抄とあり



本草綱目を見まは蠶ハ山中の石の下るふ  
 住む虫といふは蠶螭も万虫の種類の佐  
 曾利佐曾利と和名と訓けんうー新撰字鏡あり  
 蝮を「佐須文・佐曾利」とあり蠶ハ蝮虫  
 ゆま佐曾利と訓てもありまごれありまごれ

和漢三才圖會卷五「水蠶俗ふり太以古无之形畧蠶螂似と  
 つり万虫の種類あり一尾髪髪の風あり用るけま偶と筆のほつてま  
 ・さて巻髮如蠶といふ儀詩經箋註小「蠶螭虫也尾末捷然似婦人髮末上  
 曲卷然云」とあり然まばらみかせる宋画の髪髪の風也・巻髮如万虫といふ  
 小畧似より又・予が髮曲局とあるゆも遠くうま又  
 の人あり・櫛・笄・總とと云註は・總ハ髪を束て餘を垂ま也」とあり是又万虫  
 の形ありけま西土ゆ上古の髪髪の風を世まははるく大同小異あるのまごれ



○宋人李戴筆・絹幅落疑あり画院家の  
鑑識もあつて真跡とぞ・全圖ハ此美人庭中の  
松下立て手小團扇を持・牡丹花下ニ猫蝶を  
捕へる成視る侍女一人あり小童二人一人ハ猫を  
指を一人手を挙て笑み着色建幅

寫山樓模本

事文類聚後集 卷二 宮粧の条

ゆも又清人褚稼軒が堅凱三集  
一巻ゆも歴世の髪かみの鬘まげの名  
あまごある中ニ雲鬟うんわん・双鬟じゆうわん  
どの名ハ唐・宋・元・明の詩ゆも  
あまごといふ今もハ唐輪たうりんの  
事ゆもハ是等ハ二ツの証として  
較ハ中昔の結髪けつぱつの状ハ唐輪  
ありけん？是ハ地ちのまが浅学せんがくの  
強言かうげんゆも取とりたるげとゆも  
ゆもハよりた目ハ是こゝにありて  
緒君おとぎみのをへをまの○唐輪たうりん

りハ鬘まげの名日本紀ハ角子を男の子あげまはかると訓とら 太平記抄録卷目「年十

五六許あやある小兒こゝろの髪唐輪たうりんハありと又東山殿前後の記録きらくゆもゆもかると

といふ名なといふ名なは皆男おとこの児こゝろのまゆりり 耳底記みみぞ 鳥丸光廣とりまるひろ細川ほそがわ 元服げんぷく以前の

童こどもの髪ハ常とこニ切事きりごとかハ長ながニあまるこも生なまハ地ち也なり是こゝを結むすハ用もちハ髪かみの元もと

を取揃とれぞろハ頂上ちやうじやうのゆも上げて結むす之の其末そのまへを二ツふたに分わかけ額ひたいの上うへニ丸まるく輪りんハ唐輪たうりんハ

結むす之の也なりとあり 是古こゝろより男児おとこの髪かみの凡たゞ 是こゝに女をんなも便宜べんぎニよるてハかるといふゆも古ふる代しろあり



清俗奇聞 乞巧奠きせうでんの所ところの圖ず・侍女しよじよ三人ありとあり



とて東鏡とうきやう 卷十七 正治三年五月十四日の下「坂額女如童上髪云々」とあり是唐輪

ありといふ物あり天文年中の書奇異雜談きいざん 卷五 唐たうの男女おとこ緒人おとこ髪かみと

あがりりめて髪をついて髪の根は四五寸ある釵をよふりて髪を釵よりしてゐると  
まゝでたつておるあり日本より申す女の筋曲といふてゐる」とありおる筋曲とい  
わうところをあるある三百年前より女中からいふゆへにありいかに其の勝然と天正  
の間ある 天文四年 小松軍記 群書類 小陣中へ軍士の妻食物を持ゆくさるるといふ  
「粕毛の髪を唐曲と結て」とあり又松田一樂入道秀任寛文七年作 武者  
物語抄 寛文九年上本 「古き侍の物語は曰井筒女之助とて武通世を公認する  
渡り奉公人ありけり人のかゝら女人の出立よて髪を長く生みからしめゆひ其  
唐輪の中は不断平針をけりあみておたる也是の人よから輪をさるるといふは爲あり  
こそ傳聞は井筒女之助の境若狭といふ吉川廣家の家来あり浪人を撰及び  
有馬郡の内三輪といふ所より住よりとき一生活むてきたればとて武士あり  
そより渡りありと後い雲州より下り坂尾帶刀吉晴の家来とあり雲州にて病死  
ありとまゝと」とあり又七の巻に「喧嘩口論を起し口づしの意趣は命を捨てて

せんや死事ありむら井筒女之助といふ侍あり其のかゝら女人の出立あり髪は長  
と申かゝる輪はゆひ着るあるも女人むだの小袖あり不断刀朧差も幼少ある人の  
如く鏝際をあめりめてあめてはらるるとあり此心いたし人よ顔残うたとて一生  
ことしの意趣をみそ死ぬまじとの心もちありあるゆゑ常の男をわめてつまる  
両ハ主の御用は命を捨んどの心もち女入のどろふ形をあら女之助も名つたる  
也とまゝに親の境備後といへ吉川駿河守元春の家来あり女之助若狭名  
境又平といひ人也藝州沼田郡新庄といふ所より出生とまゝ右の境備後より今  
の境宗右衛門正次まゝの四代也とまゝ」とあり是は徴拠は天文の間は筋曲  
いひを天正といひて唐輪とさる中人以上の女ハ常いゆひとてゐたり  
時ハ下げ髪あり。さて右の井筒女之助といふ名のかぶき狂言などあり女中たちも知れる  
名あるは結柄をもて唐輪の考証のついでは實傳をまゝの〇件の事やそれ  
おのひつてつら考ふかの髪上のさまを「かゝるをわくげんかたさるらう

○唐輪髻之古圖



此圖ハ岩佐又兵衛が筆ありとて或人ののり  
模本ある紙あり全圖を畧一ツ本幅ハ極  
彩色ありてのさぬ岩佐が真跡と見ゆと此  
画人ハ慶長元和を盛ふる人なれば唐  
輪の髪のはま証とすべし此画人ハ俗  
浮世又平と云つゝ

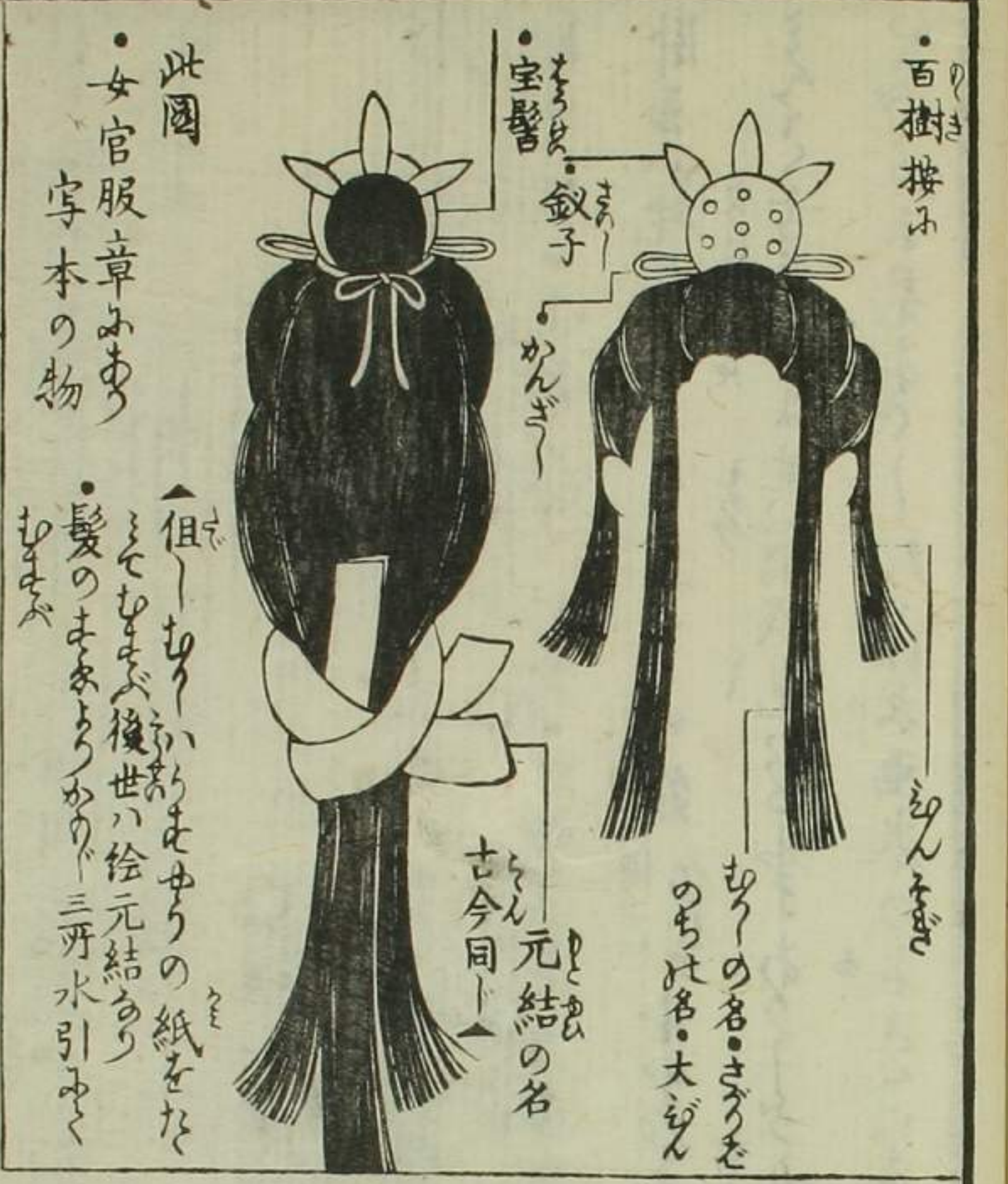
此と式部がひたる其の形状は古  
古圖の唐輪ありけり是ハ又も  
管見の強言とすべし

○亡兄醒齋翁・骨董集の上編・三線  
鼓弓の古製表とのみ条の檢証の圖は  
髪を唐輪といひ振袖を着て將儿は腰  
かけ三線をひく圖の傍註に「寛永正保の  
比の古画あり三線の古製表とすべし美少  
年の男子の体也」と云はたる其の圖ハ踊  
り此繪の中より拔寫れる物もて原本  
の全圖ハ抜くされたる圖と扱ふべき  
あるものハ大小あり腕差と云ふ

ありて美少年のさまふゆるゆゑ踊りの三線は三人  
の男子の体といはれる一時の論失あり愚按ありて寛永の比京  
此六条は廊あり一時遊女等が盆踊の圖あり然ゆへハ箕山が鏡  
寫本寛永の比の京のころハ  
の事をおひてなき物ハ廊中の踊の事也  
大振袖のつとも美少年の如くあり又大小ハ真劍ありて踊道具也  
日次記事ハ元七月街市ハ太鼓・團扇・大小木刀加伊羅木の事・三尺手巾・  
奇特頭巾・作り鬚・金箔紋所・を賣る是盆踊必用之具也  
右の圖の大小ハ踊り道具なる事明ハ人物ハ遊女ありて髪ハ唐輪あり  
此考証より引る書ハ醒齋翁骨董集の中他の事あり引きたるは  
偶然女を男子とわらまらぬのあり見ハ此書は用おけしと唐輪の筆の  
法のでよありて亡兄が為骨董集を補ふ

四 寶髻といふ髻

唐土の国の閑闈より女も考髮風俗あるゆゑ歴世の結ひゆるみ名ある事彼  
 国の書どのみ散見する処枚舉に違わらざ御国の神の御代より女も垂髮ある  
 から髮のゆひゆるみ名ありし事けりふかしく然る人王六十代醍醐天皇の御世に  
 いづれ結髮するに宝髻とのみ名始て延喜式  
衣服 令下  
 ふいありて内親王・内命婦・礼服の時ハ宝髻をり支註ふ一品已下五位已上宝髻  
 を去るとあり此宝髻の事を令義解ふ宝髻とのみ金玉を以て飾物あり是乃  
 神代の餘風ありといふハ神代の男女とも髻の珠を飾る事前ふいづら如し  
 きて此宝髻の形状ハ安齋随筆赤鳥の巻「上代の結髮とのみ垂髮を頂の  
 上へさうあぐく痛の如くみて持身を結て釵子を刺あり」といふことあり  
 東抄ふ釵子の刺様とてくくえされども宝髻の事ハえびた釵子まつけく  
 ある紋を頭ふいみあることをくくありありとありておのへハ宝髻ありし事推て  
 ありたの後の物ありとせんをたけりたる國成ありとありて・栄花・源氏



枕のちりり・式部が日記をむか  
 「さうさうてえく」とありたのさる  
 宝髻のゆひゆるみもあしむ  
 右の國ある女官服章とのみ  
 書ハ奥書ハ宝曆十三年癸  
 未五月廿七日平貞丈とあり  
 て或緞紳家の御本を寫さ  
 してさうや也書中の事ハいハ

此國  
 ・女官服章のみあり  
 字本の物  
 ・但しむかいはちやの紙をた  
 くとむか後世ハ元結あり  
 ・髪の本ありとありハ三河水引むく  
 とまへへ  
 室町殿比とのみ貞丈先生の註釈ありけりとありの宝髻の形状ハ一証  
 とまへへ  
 ⑤ ひりのさうりしれさま・髪のおぐなむ  
 ひりの垂髮のさうり古画ありとありと七八百年前の宮女を今日目前に



さる心地まらぬ枕のまじ 季吟本「まよびある人此よりの風のさるまよねあつれ 寐覚

ばらばら〜ぬね地きたるまよこ。かみうちこそわやま〜わざういさる。かみの風は 寐起

吹ゆゑのされてま〜うちあぢみさる。かみうりさるまよめ〜とあり 鏡

其のまよ〜見えが如〜。あふ髪のか〜みたるよの髪癖のつ〜事あり此詞 母堂

古た物結どもみかあま〜もあぢむりあき。たのむの義あり本居大人の玉 膝行

あつま巻のへふ考説はま〜びううあり 実

〔六〕まべらか〜よて夜寝・枕屏風の本義 可愛

む〜の女商人さ人すべらう〜ある下よの國紙にてあ〜。さて宮女さる寐あ 可憐

髪を枕よあ〜うひく卧たるさぬあき画巻どのふ〜もうちあぢりたるあ〜あてい 可憐

卧あ枕の〜ようちみ〜の箱俗めをわ〜髪をい〜て臥あ〜事あり〜と 可憐

〜古画巻は其國紙見たる事あり〜が女装考の企い〜あ〜し比あれを 可憐

い〜づ〜見ま〜なるゆゑ画巻の若さ〜い〜れたま〜古画巻を〜い〜る絵 可憐

隙たちくたぐつゆ〜と模本もあ〜ち〜ふあ〜一人あ〜さ〜其のち文明年中 写本全

乃武家の女中むねの事さるの記録を抜書〜なる物と〜ゆる女中心得之書 二巻

み〜か〜をさ〜げ〜い〜孫あ〜の〜の〜と〜うちみ〜れを 箱

の〜あ〜く〜べ〜ま〜さ〜む〜や〜う〜ぶ〜と〜ん〜の〜あ〜か〜る〜あ〜り〜と〜あ〜の〜あ〜ら〜る〜三〇 掛

年あをいひ〜るあ〜ん〜うちみ〜れの箱の理髪道具を納る本義あ〜る〜と〜卧 箱

髪をい〜ひ〜あり〜あり〜さて〜ん〜だ〜の〜人物吾浅学あ〜見証あ〜た〜ゆゑ或故実家よ 箱

た〜つ〜杯〜さる書翰ふ「貴人長か〜つ〜よ〜ては歩行の時か〜の〜れは〜あ〜紙〜ら〜ち〜み〜れ 箱

箱よ〜う〜け〜着坐の時か〜つ〜よ〜を〜の〜り〜あり〜我〜く〜事〜あ〜を〜ば〜ふ〜と〜る〜女房の心得あり 箱

ざ〜れ〜ら〜ち〜外〜あ〜の〜附〜ら〜ち〜み〜れ〜の〜箱〜は〜あ〜た〜事〜あ〜る〜事〜あ〜る〜と〜あり〜。〜さて〜ん〜だ〜の 箱

と〜ち〜ま〜る〜の〜簾〜臺と書法〜と〜形〜の〜衣〜桁〜ふ〜似〜て〜茶人の風呂さる屏風や〜の物あて 箱

袷又の帯さる假ふ掛置のあ〜て〜の〜国〜の〜枕〜は〜あ〜ち〜き〜物と〜の〜人〜傳〜へ〜の〜覚悟不仕い 箱

と答言依てゆ〜の〜ふ〜今用る枕屏風も長か〜の〜持〜の〜外身よ〜つ〜物と〜仮〜ふ〜掛〜る〜物 箱

・たち君 こしん 「まのらん草」  
 今より四百年余前下世女 けしん



○此圖ハ文安室徳の間の物ありと言つて七十一番職人  
 哥合の絵あり・たち君ハ今俗みのバ切見世のあそび女  
 ・法ト君ハ夜鷹鳥又ハやりのもの女多うむいハからい  
 ちくろ多死女又ハ髪をむむ其他をもあてあそび  
 さまごのやうてあびく身をむむ女ハいのみ

・法ト君



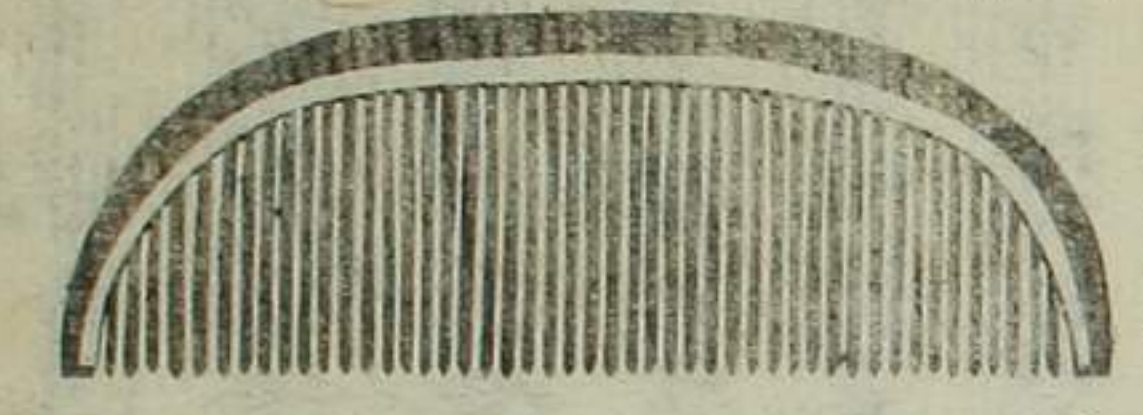
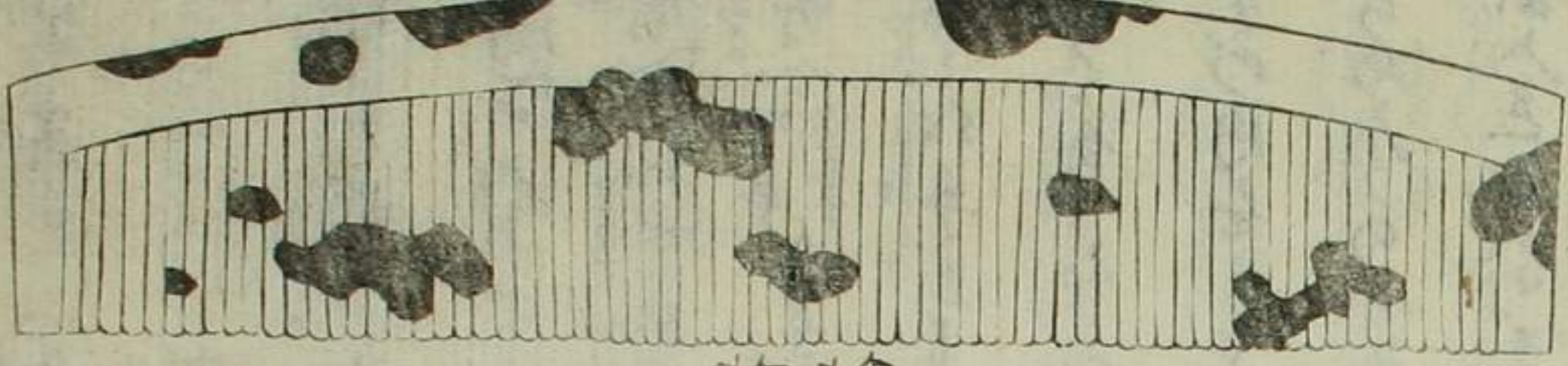
○ことた うき  
 ・やぶらぬ うき  
 ・せげん うき  
 物をむむむむむむむむむむ

○此圖ハ天和二年大坂板  
 西鶴作の二代男とのみ  
 さししの巻の三ふ  
 えたる絵也此外ふ  
 三人あそびる女も  
 みるさげ髪あり  
 本文を按むむむむ  
 妻奉公する女  
 茶屋さどむく  
 目見えするあり



わのふ今より百五十六年  
 なる以前まむハ町家の女さくとも  
 あらざる席へさげ髪はあたる事と  
 へんろ・一代男の書中ハ島原の遊女が  
 さげ髪したる由もいむむむむむむむむむむ  
 世々の風乃らうらむむむむむむむむむむ  
 たるありあるふ今下げ髪はるハよりある物  
 への式正ののみ残りハ昌平ふむむむむむ  
 法とくよりげの事 怪便ふらりて下げ髪乃  
 不便ありあつてむむむむむむむむむむ  
 より髪はるむむむむむむむむむむ  
 ちくろいむむむむむむむむむむ

○此櫛の圖ニの巻の取入ままを余地あり  
 二寸二分  
 此所ふのみ



・長き櫛ハ今より九十年  
 なるあつては母の若  
 かり比けたる物と今  
 猶家より髪をむむむむ  
 ぬれあり・小櫛ハ上品乃  
 水牛ぬす法圖の如く  
 あつては奉む一分つ  
 未ハ一分より古色乃  
 さる二百年外  
 の物とも今  
 かのうのけ  
 櫛市中ふ  
 とあつてむ  
 ふかり一と  
 いふくむ  
 西名よこ  
 びせり  
 山東菴所藏

女装考 卷三



○此圖ハ学友  
 柁園翁のりる文安の  
 比の物あるかこりの繪巻よえたる京の四条の  
 町家にて物るさるる是をいせ柁と本文あり物る  
 女由物か女もさげ髪あり今といふく風俗のかをさるる  
 あり一此所の全圖ハ骨董集二編の下ふあり・いせ  
 ると柁物をもいせくむむむむむむむむむむ  
 いせもたさるむむむむむむむむむむ  
 いの一名のニッふむむむむむむ

共四

高き一尺五六寸あるが本義あるべし

十七 まくらうゝめて廁へ入る

この是此書を修むふつけてあひけるやうむつゝ貴賤とも下げ髪を常とせらるる  
廁へ入るをういと偶と心ふかり女房の昏もれあはし搜索しふありげなる阿仏  
尼が乳母草子ゆもえざりしふ希も引る女中心得の書を得て発明せし御隠  
所へかきしもの附かひのどりをばさるせりかひをば四半へそまひまのうまゝ一夜  
あふ手あまくをもちてまづ主よりきたり入り内を視まりし其のちりまゝさやく  
ちくちくゆゑ人々よたあふどありて細注み「せのんまの嵐さどなる事あり此ゆゑふ  
まづ内をうらふまじ」とあるめてまづうらむ此あつらひ成まじう古たむらゆまふとある  
らぬ今の女中かかひのけなる御前を下りて私事ふ立居あひあひの末を袖  
ふ入るまふし平あひまは東山殿とらの女中あひし事せいと古き風あり

十八 落髪を焼捨る

公事根元

今より四百五十  
余年前の書

十一月下の午日藏人御方のけぐらうの成玉たりて主殿寮よ

むらひくやうの此外とある事あり」とあり是帝あひの皇子皇女の御髪  
の梳屑あるべし髪をやはらするのいふあひのりるほど髪のもい多幸を歴さしを消  
さる物ゆゑ灰とありて埋もし流しもあるるまゝ今俗に前なる凡火ふ入る凡乃  
ゆゑ気ちぢひあるとのかき焚らうとありのんともまふ毛も凡も気脈のあまうあり  
さる事ありはのりて御髪を焼べき

十九 髪を洗ふ儀はまゝまの古言

今物を洗ふ儀はまゝまの古言と古く「らん物語」樓の上の「七月七日いぬ宮  
に」まゝまをせよふとて「らん」は南ある山のありしきたる小泉を引給庭をまゆ  
か丸の水のうへふたて「あひ」のなみもろともふあひをせまのままを髪をたぬ人をも  
こゝねかゝるまゝでほひせよ。ゆゑ「玉」に」とありさるまゝまの古言は八九百年あより  
ありしをあるべし七月七日の油の物をあはすよあつる事妙あるゆゑあつる髪を洗ひ

あひりさうんむらぐ物語れらあふ七夕の宮女加茂川よびく髪あらふ事藤原の  
君の巻ふもさそふほみせめとある今今幕のゆうる物あり唐土の中物女髪  
あらふ肌のあつるゆゑ歩障ハシを引るあありおみせとよぶ・**赤染衛門集** 卷一 七  
まみりさうらよか頭洗らあふひいさまに「あつさこのりて井のあふまみあうりのり  
うろぞあくかきふける」一灰汁よりうけたまふ水灰汁あふあふりさうん・伊勢集  
あも井水ふ沐哥らんは是はんと油あはせあふ也

(廿) 髪あらふ吉日

論衡第廿四譏日篇唐土の古書「沐書曰子日沐令人愛之卯日沐令人白頭」とあり女中  
あかあさむ子の日小髪あひあふべらうくあふつるあつる女中の心得ゆもとをぞ

(廿一) むらりの女の髪の丈長らう一証抄

古事記應神天皇の巻小髪長姫の名あり本居大人の古事記傳小「髪長比賣  
の名れ義ハ字の如くあふべ」とありて別説ありさきさき此髪長姫の髪いさうら

長らうん神代の人身の長高らう一率一の巻ふりり髪も長らう一とく  
古事記神代の巻小大穴牟遲神を八十神憎玉ひく殺さんとなくみあふて穴抹す  
たる時かの神れ髪の毛を吐しあひる室の每縁小結着る事いさう古事記傳卷十  
その髪の髪の毛の長一とせり けさば女らあはさう長らうんり。さて八百年の中昔あつても女の  
髪の今よらふと甚長く身の長あまはう。はうくあひあつてハ水油のみつけ  
油の事次かたしわくゆゑ生延かか今いさかたより油あかめてあめ結ゆあむじ  
よりハ長らうぬああらんりむらりの長らうしいらの物語蔵むたの卷上の上御座より七  
日目の所此書ハ源順が作との説  
あつた  
あもは今ありあつて「女御君まゝんあふ夕さうの流ゆゑのまへあは玉へ流る」がさ  
うんとまゝん玉へはゆたあへり中女御君かんのおと。かいつあつけつあへり甚多  
らうらげあてハアあつらうらう云」とあり此書中此外中髪の長さ  
事いさかたのみいさか不引  
髪をうたごうたるハ尺  
たろうこのへまは髪のあつらうらうらう明らうら此物語も源氏のゆうる作り物語を  
其世の髪の丈ハ尺の女もあつるゆゑは物たるあつらうらうのあつらうらうのあつらうらう

住吉物語

上の巻正月十日姫... 遊ぶ此書源氏よりま人の物

中の君あり玉

車より下る 紅梅のうへふ

あやのらちぎさ着玉へりさあゆみ玉へるさまいとあせやみ髪はちぎさのまをふ

かりり三の君あり玉へり 畧姫君三の君 早

とせあけさ中 畧あり玉へり楼かす物の清きよもさるのひとへたるまふみ

あへるまご髪はちぎさのまをふゆふあままの」とあり又源氏まあつむ花の巻

のまはる成よしく玉へり 居丈 高 長 脊

らほた髪のかりりもへりさげあせ美 ちのひきとゆへんくゆをさくわらるま

らちぎさのまをふたまりてあせたるは尺なりあまうたるとも

とあり 又同書上の巻の巻ふ此まあつむ花の巻 年頃 侍従とのひ女ありさ

かみみふせへあふさみあれさるもあひやせきたればさへあせ見せあふさの

て清く一のあたらけさあふさあせ九尺よむりみていともあせあせあせあせ

いさへあせあせ 小袖のあせ ちのひとあせ 賜ふ」とありあひあせあせあせ

どあせさ然るふ九尺とあるははるさなる物あせんまあせらるる観進聖 職人哥合

比の物 髪度拾の繪の哥ふ 花かつらあせあせあせあせあせあせあせあせ

のものを 櫛かひのの糸あせあせあせ 枕のさし 下司

みどろてありぬべり 又らうさまき物の糸 髪長くうらうらうさづりをさめた人

とある髪のかせ髪を称美する事を地あせあせあせあせあせあせあせあせあせ

初花の巻 寛弘五年 宮へり人のいづれあせあせあせあせあせあせあせあせあせ

清く一廿たうらふとあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせ

らせあせあせ 又同書 七年 大姫君いた今十七八なるゆき清く一さまやうあせあせ

らうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらう

大姫君よりあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせ

あせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせ

あせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせあせ

猶長くのびん  
とたのりき也

又宇治大納言物語

一条院の御時堀川右口臣女御

上東門院の臥せあり

さぬを見まふ所見たてまつせむ人の中畧はぐいとうろろめだくくゆけふ二尺をりありまうあうのまるともむうりやさきどりくさうりよきまげふんさせあひとあり按よ

右より栄花あ十五六を「いざいなけみ守をうたうぬ」といひこゝる「いざひま二尺をうりあまうあうあう今とちむうあや」とあまひ五年が存よは髪二尺七寸のびあひ

ありあうの事今あはるび又南朝の忠臣吉房卿の筆記あり吉野拾遺 三

「南都諸大寺を巡礼して後たう物どもあきことあをみまうし付心ふあひて

たふそ日数のうろもあうむさまひりり中のみあがくあはれくあひて一真

福寺宝藏の内よまろき箱あり其の中より一丈あまうある髪あり其のいろむあ

をのむく黒髪つやあまうあまうあはれあ是は光明皇后のゆがあうとささるふ今やうの髪は似むから物もありけるあやとあひてる七百余年のむけはあまうあ今まあうの心ちあかんたうはあまのうろもあまひむありの書どもあひのべり

さめつよ今さらのべた事やあうむ観音まののさへんあうの八事かの縁起

中ものうゆん事あは清事あべり一条のあうみ記あひる吉房のい仏通で伝

あひく入道あり一のち南都の佛閣をめぐりあひの付の事さる此御髪の

事ハ見玉ひを替のむあうたるめて露をうりも文をわうなるああまうあ今

髪のも一丈の女あへんあまういせんあう今も髪のもまぐれて長き女あり一は

物まへうまあひのあへり謹按小光明皇后ハ聖武天皇の皇后孝謙天白王の

母あり聖武天皇ハ孝謙天皇の御世天平宝字八年五月壬午年五十六あ山崩御

あり光明皇后ハ天平九年山崩王の御年六十聖武帝の御陵佐合葬しあま

あの一丈の御髪ハ御在世の御法躰あり御遺髪あまう寺院に残るハ深く

仏道を信しあひゆあ由縁事あまうまて百四十年のあつたむりまも貴賤

とあつたま髪をま長ま気林美あまう富士入定草子寛永九年又あふ女ありあ

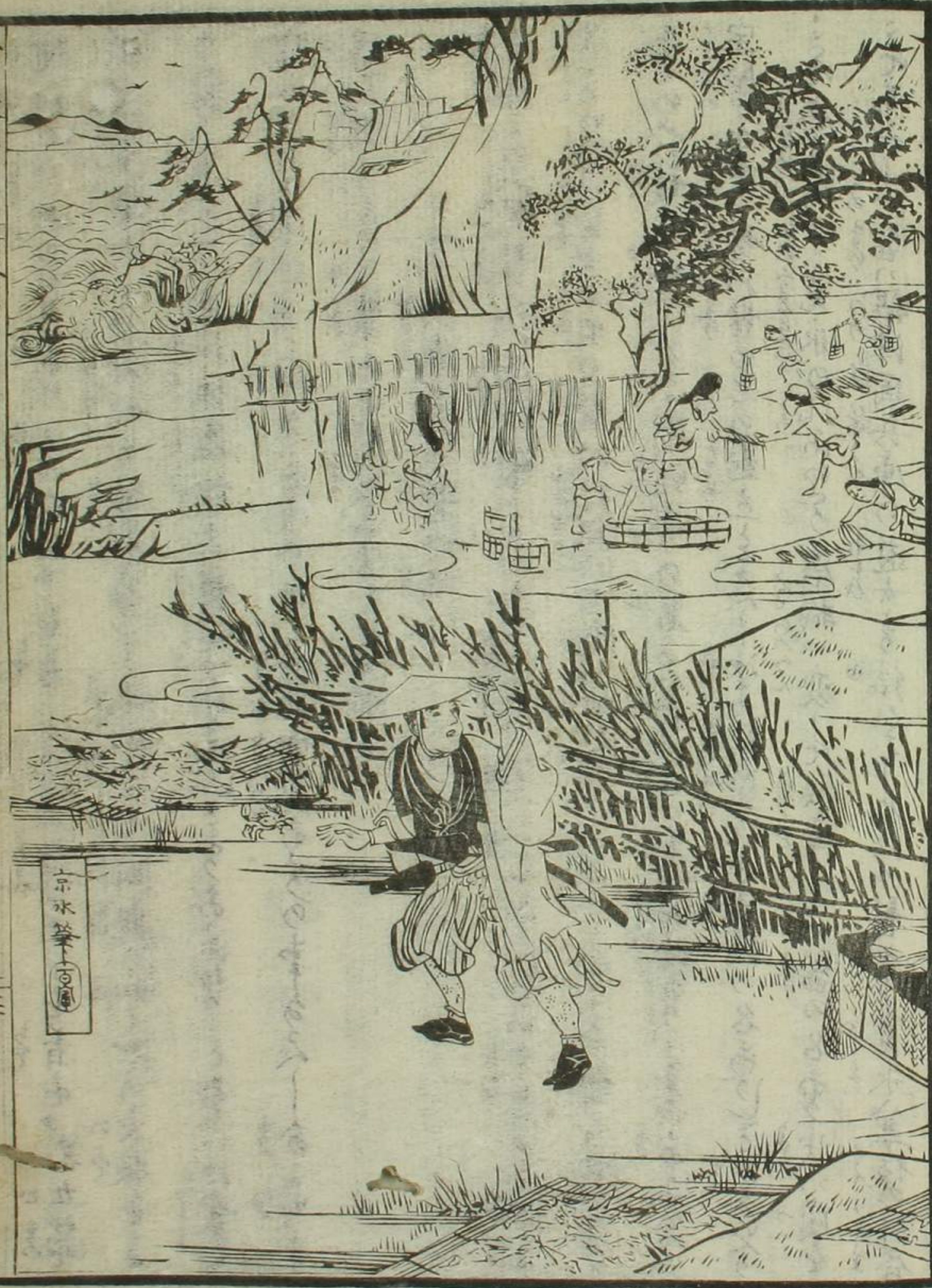
河原の髪長さ百丈をうりあまうて髪のをうハ火焰のゆる女あり是ハ人の髪乃

長き髪より女あり髪くわゆるの事をわのへくうむはひつた事ありとあり  
 今ハ髪をゆひあぶる上下の常き髪は長き髪は心よむむ人あり心より  
 二丈の髪ハ妖物ともいふされ今もまよハ髪は長きあり寛政の頃或人の筆  
 記せらるる寫本豆島見聞私記の部國本ある日あかきと見ゆりて山の麓の村を  
 通り一付間荒る垣がみよと見ゆたれば時しも五月ありれば單衣着たる  
 若き女ありる深衣乾てある様みよ自らけつてわたるが黒髪揃みよる  
 髪は長き髪よりあむらりよつあむらりよつと後者をよぶとあかきつけん障  
 子の内へ逃入りけるみ黒髪ハ髪とみあむらりて引きけりのみみ此事と里の公卿は浩り  
 けし此島ありる女もありとあむらり」とあり島八丈也和漢三才圖會正徳三年板容飾の部長次大  
 抵長者三尺許琉球國の髪ハ五六尺」とありあむらりかのむらりけだるあむらり  
 うるを通高よるゆるあむらりあむらりの髪もあむらりこの女の髪は毛もあむらり今も  
 する女ありあむらりかの八丈も然らんう。また八丈島の髪長姫み似る事西土中あり

元人伊世珍作津逮秘瑯嬛記卷上輕雲女髪甚長每梳頭立於榻上髪  
 猶拂地云とあり。件の事の他和漢み髪の長り書見抄録あむらり  
 ど文も髪と俱よ長られ皆棄て不引

廿二 下輩の下げ髪

往古ハ貴賤をも常み下げ髪る事前ゆりるが如枕のまじみどくあむ  
 ぬべき物の段ハ「げを女の髪るるくみどくあむぬべ」とあり下主女のさび  
 髪をいりる後世みありても平家物語卷二鬼界島の事を「男ハ烏帽子を着  
 女ハ髪もさびぎりり」とありて賤の女もさびぎりりありし事明下輩ハさび  
 髪の風俗世々傳りし証ハ天和三年大坂西鶴作一代男三下の関稻荷町の  
 遊女の事と上方のあむらりあむらりあむらりあむらりあむらりあむらりあむらり  
 あり田舎のとうあむらりあむらりあむらりあむらりあむらりあむらりあむらり  
 保年申十餘歳寛永以來江戸の風俗をかきとる  
 物厚本流布あむらり弘化二年十翁物語にてあむらり上持



水碓下(古風)



糸のつむり(女又あり)



何程の小身ゆへに家の主人麻上下を着し召仕は侍由上下を着せ中置五節  
供ハ内室髪を下り針妙も髪をまげ十歳以上の子供親の如くせぬ衣服をま  
せる髪色のまきり神佛系詣り髪を下り云々」とありあみむとあるハ此書を  
作らばなる享保より六十年をうのひり万治寛文ありの事あり一ありあり  
國を照して下輩もまげ髪あるをあらへ

廿三 兵庫といふ髪の方

今俗より見鬘又ハ唐子鬘もいふを上古ハひさごんかといハ中昔よりありま  
まこといハ比皆男の児の髪は結風の名あり女の児の目ざりふりこけ髪うさるを  
さどりのハ髪のものでまきりて結ぶの名ありあまらざる事勿論ありまきりあみの  
室鬘を女の髪は鬘の名の起立とまきりて次ハ筋鬘次ハ唐輪の名あり」とあり  
さて慶長の末寛永の比いハ唐輪一変して兵庫といハ鬘の名あり状ハ國を  
とてあるハ此鬘ハ根津國兵庫の遊女より結いと下めたる鬘あり寛永八年板の俳句

犬子集

前句 重頼

兵庫の者よたごめんさ 附 句はたをてゆく女房の髪の方 又慶安

元年板

正信

娘より聞ハ後庫より泊り船附 夕名も結びたる青柳の髪

又婦人養草

貞享三年板儒者 藤井順齋翁作

卷二 當時 貞享三年と 髪の方いハ名を島田兵庫

盛みりておのそ六十年をうの同都も鄙も中人以下の女ハいハゆひなる鬘されが  
其事の書見いと多ハ抄録ありありあまらざる事勿引けり言魚大全  
といハ書み 明和五年 元段魚の比兵庫屋といハ遊女屋より起りたる髪の方とあり  
ハ兵庫の遊女屋妓をついで江戸へ下りて妓樓をむきたる比其妓の髪の方他の  
妓ももるる一ありんハ此結ハ元禄よりいハ島田・勝山の二風とあられ  
て稍ハおれといハ元禄八年板大坂人俳諧師伊魚西鶴が作 俗つまぐ 卷四  
言野山花見の雨ハ 歳ハ四十五ある奥の 按ずハ此比ハ市中富商の妻を むりて今  
兵庫曲をうげハ中置ぬり髪よりいハ名をあらへ

よろけりあさるさうあり」此文を兵庫留のまされなる事明し然れども天明  
の比までも遊女あり此風のあつて上職のものらわかれ六横兵庫あつたあつて  
是も今の島田にあつて兵庫の影もえむありぬ。兵庫の髪は状四は巻は圓あり

④ 島田鬘の始原

兵庫の後島田といふ結風ある此の慶長より明暦あり其の雑者ども  
ふの名も圓もえんざれど寛文の中より起りしあつて万治二年板浅井了意  
が作東海道名所記 三 大井川の条に曰「島田よりあつたをわきまをけひしは牙代に緒  
がつけぬといふ馬もさして島田の中あつた髪をわきたる事をよみあへり」と  
いふ是よけつなく「ささるの女たちうのほも髪せめて島田に結うもがむ」と  
よみたりげむ春元の句よ名よゆやげも島田の柳髪といふ酒影とるさ  
たよりく男の騎馬のさうよはなてゆく」とあり前よりなる貞享二年の婦人  
養草ふ。髪は島田兵庫さうの六遊女のあつた名代かりといふを寛文符合を

又享保十九年板菊岡沾涼が作世事談 五 「島田といふ東海道島田宿の女

は髪は髪を結ひけるせれゆも此名あり」といふ按は宝永七年板寛

潤平家物語 一 小正保慶安の比東海道の茶汲女の名高き髪あつたといふは「鈴下山領

のおふま。坂の下のお竹。関の。お方。兼名のおあかん」をさへりいふは島田ゆもさる

ののあつて後の一風成ゆひとありし髪もさるさるげあつたあつた田舎の女がゆへと下あつた

髪は風二百年来ささるて天下翕然とて島田あつた女装中の一奇事ありむ。島田

宿は遊女ありし事い 成盛衰記 又 平家物語 長門本 中若殿魚打は島田の宿の

遊君は遊女事えたり昔は海道よわたり遊女ありしとて 更科日記に此書に

作者孝標朝臣の女足柄山おやどりし時遊女二人傘をさして来りしとていふ事

えたり 曾我物語 六 虎を海道一の遊君といふ寛文五年板古今夷曲集に「大井

川あつたをたて佐富の島田たあり髪もゆる君保 又元禄九年板女重寶記

古二板あり 卷の一は髪をあつたといふは「町風の常も田舎も島田かうがの鬘の



二のろ上臈トウラウも下臈ゲラウもいふ事七八十年此方コノカタはあつてとあり按アヒは元祿九年より八十  
 年前マエの寛永四年也此比ココノヒ及およぶといふ事島田シマタの名も圓マも物モノもいふ事されど右ミダリに引ヒく  
 寛文五年の保友ホトモが夷曲ヤマトをを参考サマシされば島田シマタ留ルの記キはる今イマよりあつて二百  
 年マエありて其風そのかぜ今イマは盛さかりて錦殿キンテン蓬窓フサマド島田シマタありてるあたりにてくめでた  
 髪かみの風かぜをわける元祿げんろくの間まは、大島田おほしまた・中な嶋田なつしま・志し島田しま・あつ嶋  
 田しまと皆みな状じやうよりの名なあり此この宅たくも、玉たま島田しま・吹ふ島田しま・流なが島田しまと皆みなの髪かみの  
 風かぜをわける事こと物ものもいふ事されどいふ事髪かみの状じやうを流なが島田しまと流なが島田しまと  
 記きはるいふ事ありてん外ほかの事こともあつて次つぎよりいふべし

歴世女装考卷三終・前編之部

